

消費者ネットワーク

2010年2月1日

第152号

全国消費者団体連絡会
発行責任者 阿南 久

TEL: 03-5216-6024

FAX: 03-5216-6036



1月25日「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン(案)」に対する意見を消費者庁へ提出しました。

- 1 活性化基金も活用し、地方自治体と消費者団体が連携して取組んでいる活動(消費者教育、広報・啓発活動など)を多数記載してください。
- 2 消費者庁の取組みとして、相談員の配置基準の創設や、相談件数だけではない相談員の評価指標のモデルづくりなども検討してください。
- 3 消費者庁への「事故情報の一元的集約」について、地方自治体が迅速に対応すべき事務である旨を明確に記載してください。
- 4 法執行の強化について、消費者庁の取組みとして、悪質事業者の取締りに一層の実効性を持てるよう法制度上の検討を行う旨、記載してください。
- 5 都道府県の消費生活センターの機能を、相談業務に留まらず丁寧に整理するとともに、国・都道府県・市町村の連携のあり方をわかりやすく示してください。
- 6 国民生活センターと消費者庁との関係性を明確にし、国民生活センターの体制整備に向けた検討に着手してください。
- 7 「プラン(案)」の3年後の到達状況が見えるように、国としての目標を設定してください。
- 8 「基金」の運用の検討における具体的論点を例示するなど、国の前向きな姿勢が地方自治体に感じられるような記述にしてください。
- 9 今後の論点の検討にあたっては、消費者委員会ともより一層の連携を図ってください。
- 10 「プラン(案)」の地方自治体への説明にあたっては、国は引き続き率先して地方消費者行政強化に取り組む姿勢を表明し、地方自治体のやる気につながる提案をしてください。

詳細は<http://www.shodanren.gr.jp/>をご参照ください

もくじ

1月の消団連/地方消費者行政の充実・強化のためのプラン(案)への意見/もくじ	1
食品安全委員会リスクコミュニケーター養成講座	2・3
平成22年度 輸入食品監視指導計画(案)	4
ホントのことを知りたい学習シリーズ「トクホ」と「エコナ」学習会その2	5・6
1月21日COP15学習会	7
国際消費者機構(CI)の50年の歴史から	8・9
会員団体活動紹介	10・11
お知らせ(日独消費者フォーラム、都道府県の消費者行政を考えるシンポジウム2010)/編集後記	12